

告 示

埼玉県告示第千二百三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、葛西・羽生領島中領土地改良区連合から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和二年十月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

職名 氏 名 住 所

理事 丸 山 辰 夫 埼玉県加須市中渡六十番地一